ハローワークの先行的な移管の検討について

平成２３年８月１９日
全　国　知　事　会

ハローワークについては、本会が平成２２年７月にまとめた「国の出先機関の原則廃止に向けて」において、「最重点分野」として位置付け最優先で地方移管を求めている。

また、政府が平成２２年１２月に閣議決定した「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」においても、ハローワークについては、「国は地方自治体からの特区制度等の提案にも誠実に対応する」とされており、これを受けた「アクション･プランを実現するための提案」に対して、すでに４１都道府県が各管内で１か所程度のハローワークを先行して移管することなどを提案している。

しかし、政府内には、地方移管を含む提案は認められないとの見解があり、実質的な検討が始まっていない。

こうした政府の姿勢は、アクション・プランで明記された「誠実に対応する」ものとは言い難いばかりか、民主党が国民に約束した「国の出先機関の原則廃止」の公約と相反するものである。

全国知事会は政府に対し、ハローワークの速やかな全面移管を求めることを基本としつつ、アクション・プランを尊重した４１都道府県の提案に誠実に対応するとともに、先行的な移管に向けた検討を速やかに進めることを強く求める。